

第2章 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち

第2節 個性を生かす学校教育の推進

章	節	施策	施策の名称
2	- 2	- 1	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

施策の指標

項目	現状値 (H20年度)	目標年	目標値
中学校での年間不登校生徒出現率(%)	3.88	H27年度	2.75
小学校第5・6学年1学級あたりの英語指導助手(AET)の年間訪問回数(日)	5	H27年度	10
小学校における年間平均読書冊数(冊)	45.3	H27年度	50
中学校における新体力テスト総合評価(5段階)が3段階以上の割合(%)	84	H27年度	90

(年度又は年度末の値)

現状と課題

国は、平成18年12月に、60年ぶりに教育基本法の大改正を行いました。第17条では、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定める教育振興基本計画の策定が位置づけられました。

今日の多様化・複雑化する社会に対応して、児童生徒が個性を生かし豊かな人間性や確かな学力を身に付け、生きる力をはぐくむことができるよう、学校教育の充実がより一層求められています。また、いじめや不登校、児童生徒による非行問題行動等の課題解決に向け、これまでの対応や施策をさらに進め、各学校の実態に応じた創意工夫のもと、家庭・地域との連携を図り児童生徒の健全育成に努めていくことが求められています。

本市では、一人ひとりの児童生徒へきめ細かな指導を行うため、市独自の少人数学級編制の導入、生徒指導や教育相談体制の整備充実、地域人材の活用、特別支援教育の充実などに取り組んできました。また、中核市川越として教職員研修体系を確立させ、心豊かで指導力をもった教職員の育成を推進してきました。

さらに、個々の児童生徒の能力・適性・興味・関心に応じた指導を行うための少人数指導やティーム・ティーチング等による指導方法の工夫改善、英語教育の充実のための英語指導助手(AET)の派遣、情報活用能力育成のための情報機器等の整備、読書活動の充実、体力向上の推進をさらに進めていく必要があります。また、家庭・地域との連携、小・中学校の連携をより一層図るとともに、教職員の資質の向上に努める必要があります。

施策の推進

1 教育行政の総合的・計画的な推進

- ① 教育基本法に基づき、(仮称)川越市教育振興基本計画を策定します。また、教育行政の事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い公表します。

2 個に応じた教育の推進

- ① 少人数学級のための臨時講師配置など、個性を生かし確かな学力と豊かな心をはぐくむ教育を推進します。

3 学校間の連携の推進

- ① 小・中学校間等の連携を深め、学校教育の充実・活性化を図ります。

4 生徒指導・進路指導の充実

- ① さわやか相談員やステューデントサポーター等を活用し、不登校児童・生徒の解消に努めます。
- ② きめ細かな生徒指導、中学生社会体験事業の実施等を通して、生徒指導・進路指導の充実に努めます。

5 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

- ① 学校評議員制度や地域人材の活用事業、日本語指導ボランティアの派遣などを通して、地域人材の積極的な活用を図るとともに、地域との連携を推進します。

6 教職員の資質向上

- ① 教育課題や各教職員の経験や職能に応じた各種研修事業を充実させ、豊かな人間性と確かな指導力を持った教職員の育成に努めます。

7 特別支援教育の充実

- ① 障害のある児童生徒・学習障害のある児童生徒一人ひとりの自立に向けたきめ細かな支援を行います。

8 英語教育・外国語（英語）活動及び国際理解教育の推進

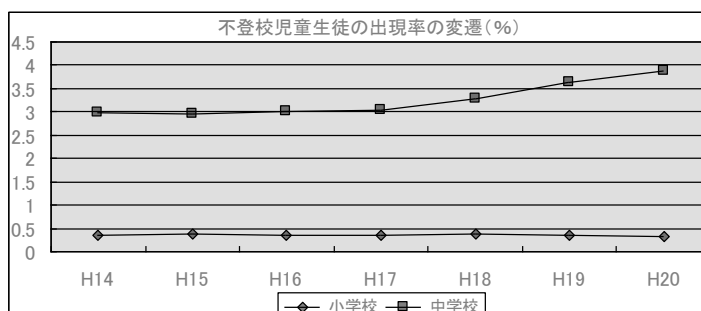
- ① 英語指導助手（AET）の増員配置など、英語力の育成や外国語（英語）活動、国際理解教育の充実に努めます。

9 小・中学校情報教育の推進

- ① コンピュータ施設・設備の充実を図り、情報活用能力の育成に努めます。
- ② 情報モラル教育の充実に努めます。

10 読書活動の充実及び体力向上の推進

- ① 読書活動の充実を図り、豊かな心の育成に努めます。
- ② 自ら進んで体力向上を目指す児童生徒の育成に努めます。



【指標解説】

- 中学校での年間不登校生徒出現率：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、1年間に30日以上学校に登校できない生徒の割合です。(ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除きます。)